

令和8年2月京都府議会定例会提出見込議案（その3）
（教育委員会関係分）

1 令和7年度京都府一般会計補正予算（第12号）

（1）歳入歳出予算補正

（単位：千円）

項	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国庫支出金	府債	その他	一般財源
教育総務費	15,214,810	△ 946,156	14,268,654	△ 136,151	21,000	△ 237,417	△ 593,588
小学校費	39,774,751	△ 1,348,340	38,426,411	355,148	0	919	△ 1,704,407
中学校費	23,425,660	△ 58,696	23,366,964	190,360	0	△ 861	△ 248,195
高等学校費	42,014,191	△ 894,628	41,119,563	926,924	△ 1,140,000	△ 346,788	△ 334,764
特別支援学校費	18,085,160	△ 96,652	17,988,508	478,563	△ 372,000	1,556	△ 204,771
社会教育費	716,327	2,498	718,825	8,873	△ 9,000	0	2,625
文化財保護費	5,586,792	△ 51,829	5,534,963	5,067	△ 1,000	△ 38,900	△ 16,996
保健体育費	795,119	43,325	838,444	△ 7,377	0	17,743	32,959
合計	145,612,810	△ 3,350,478	142,262,332	1,821,407	△ 1,501,000	△ 603,748	△ 3,067,137

（2）繰越明許費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
教育費	教育総務費	学校教育振興費	1,000
		歴史的建造物保存伝承事業費	98,000
	文化財保護費	丹後郷土資料館整備推進費	1,884,000

（3）繰越明許費補正（変更）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
教育費	高等学校費	高等学校校舎等整備費	1,428,000	1,558,000
	特別支援学校費	特別支援学校校舎等整備費	287,000	634,000

2 損害賠償請求事件に係る和解の件

【事件の概要】

府立西城陽高等学校における野球部活動中の事故により障害を負ったとして、府に対して損害賠償を請求したもの

【和解の内容】

- ・府は和解金として38,000,000円を令和8年4月末までに支払う。
- ・原告は、府及びその余の被告（元生徒ら）に対する請求を放棄する。
- ・原告及び被告らは、原告と被告らの間及び被告とその余の被告らとの間には、本和解条項に定めるほかに何らの債権債務がないことを確認する。
- ・訴訟費用は、各自の負担とする。

3 損害賠償等請求事件に係る調停成立の件

【事件の概要】

府立山城高等学校におけるサッカー一部活動中の事故対応に対する損害賠償請求等に係る調停

【調停の内容】

- ・府は、教職員に対し、受傷事故等が発生した場合の対応について周知徹底を行うとともに、受傷事故等が発生した場合には複数の教職員で対応し、医療機関の受診が必要な場合には、速やかに医療機関を受診させる体制を構築すること。また、文部科学省策定の学校事故対応に関する指針に基づき調査を行うこと。
- ・申立人らは、本請求をいずれも放棄する。
- ・申立人らと府は、本調停事項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを確認する。
- ・調停費用は、各自の負担とする。